

至 急

令和2年11月6日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第29報）

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの流行に備えた「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の申請について、所沢市医師会からの申請医療機関は10月29日（所沢市医師会での説明会の前日）の速報値で22医療機関であると埼玉県保健医療部疾病対策課から伺いました。まだまだ絶対数が不足しており、一部の医療機関への負担の増加が危惧されます。どうか、なるべくたくさんの医療機関がご参加頂けますよう、御検討をお願い申し上げます。

記

1. もっとも危惧される点

参加医療機関が少ないと、一部の医療機関への負担が増し、結局はその医療機関も指定を取り下げることになります。また、かかりつけ医が自院で発熱患者を診ないとなった場合、その後の患者の受療行動には大きな影響が出てくると危惧しています。今回の制度では帰国者・接触者外来と同程度の能力を備えた医療機関が非公開でこれまでの診療を続けることも可能とはなっていますが、医師会全体で市民の医療を支えるには、なるべくたくさんの医療機関に指定申請を行って頂き、かかりつけ医機能を発揮して頂くのが良いと思います。

2. 診療・検査医療機関に関する諸手続きの概要

所沢市医師会会員専用ページの最初にまとめてあります。ご参照下さい。細部については、これまでのコロナ通信に記載しており、同様に会員専用ページで閲覧できます。**埼玉県独自の50万円の補助金申請の対象となるのは、11月14日までの申請です。**お早めの申請をご配慮下さい。

3. 所沢市の医療機関の現状

総医療機関数 176 医療機関。そのうち内科標榜 121 医療機関。

PCRセンター登録医療機関 107 医療機関（内科 85、内科以外 22）。

上記の通りですので、まだまだたくさんの医療機関が態度を決めかねているようです。繰り返しとなりますが、申請医療機関が少ないと最終的には申請の取り下げ、自院のみの患者を診るという形になってしまうでしょう。会員の皆様の御英断を重ねてお願い申し上げます。